

16歳未満の新型コロナワクチン予防接種予定者の保護者さまへ

お子さんが新型コロナワクチン予防接種を受ける場合は、定期予防接種と同様に保護者（親権を行う者または後見人）が同伴することが原則です。しかし、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴することは差し支えありません。

その場合は、保護者の委任状が必要となります。

<お問い合わせ>

日進市健康課（保健センター）

電話 0561-72-0770 FAX 0561-74-0244

E-mail kenko@city.nisshin.lg.jp

新型コロナワクチン予防接種委任状

年 月 日

日進市長 あて

今回の予防接種を受けるにあたり、私（保護者）が特段の理由により同伴できないため、被接種者の健康状態を熟知している受任者を代理人と定めます。

私は、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などを理解した上で、本日の予防接種に関する一切の権限を代理人に委任します。

被接種者（お子さん）

氏名 _____

保護者（委任者）自署

氏名 _____

住所 日進市 _____

電話 _____

代理人（受任者）

氏名 _____

住所 _____

お子さんとの関係（続柄） 祖父・祖母・おじ・おば・その他（ ）